

利根川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

(令和8年度 委員会)

開催方式：書面開催

書面開催実施要領

1. 開催方法

(1) 本委員会は、台風第6号への対応を考慮しWEB開催から書面開催へ変更する。

2. 議 題

(1) 議題1：利根川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会 規約（案）の改定について

(2) 議題2：利根川下流域の減災に係る第3期（R8～R12）取組方針（案）について

3. 審議方法

(1) 上記の2議題について、配布資料をご確認のうえ、意見がある場合は別紙様式により提出願います。

(2) 提出期限 令和8年6月19日（金）17時まで

(3) 提出方法 E-mail : ktr-tonege-bousai@gxb.mlit.go.jp

FAX : 0478-52-9724

(4) 決定方法 異議がない場合 → 承認
意見がある場合 → 必要に応じて調整のうえ決定

4. 配布資料（議題関係）

(1) 利根川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会 規約（案） 資料-1（議題1）

(2) 利根川下流域の減災に係る第2期（R3～R7）取組方針の実施状況について 資料-2（議題2）

(3) 利根川下流域の減災に係る第3期（R8～R12）取組方針（案）について 資料-3（議題2）

利根川下流域の減災に係る取組方針改訂（案） 資料-3-1（議題2）

利根川下流域の減災に係る取組方針改訂（案）（新旧対応表） 資料-3-2（議題2）

5. 配布資料（情報提供）

- | | |
|-----------------------------|--------|
| 1) 令和8年度 減災対策協議会（事務局）スケジュール | 情報提供－1 |
| 2) 令和7年度 減災対策協議会取組事例の紹介 | 情報提供－2 |
| 3) 減災対策協議会ポータルサイトについて | 情報提供－3 |
| 4) 新たな氾濫通報制度等について | 情報提供－4 |
| 5) 新たな防災気象情報について（銚子地方气象台） | 情報提供－5 |
| 6) 洪水情報などの発表情報が変わります | 情報提供－6 |

(減災対策協議会 事務局)

利根川下流河川事務所 流域治水課 山本・中泉・松村 宛て

【Mail】 ktr-tonege-bousai@gxb.mlit.go.jp

【FAX】 0478-52-9724 (送信票不要)

利根川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会（委員会）の議題
に対する意見（下表へ記入してください）

議題1：利根川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会 規約（案）の改定について

意見箇所	意見内容

議題2：利根川下流域の減災に係る第3期（R8～R12）取組方針（案）について

意見箇所	意見内容

※ 意見が無い場合には連絡不要です。

機 関 名： _____

御担当者 氏 名： _____

御担当者 連絡先： _____